「積極的平和主義」

と"強い日本"への誘い!

2014・1・27 資料室報No.124

"強い日本"の強調!

「強い日本」とは安倍首相が目指そうとしている日本の姿である。それは決してソチ冬季 オリンピックでのメダルの数ではなく、もっと深い意味である。

さて、極めて短命に終わった第一次安倍内閣(**註一1**)の際に、安倍首相は所信表明で「美 しい国日本のために」などと歯の浮くようなフレーズを掲げ、同時に「任期中に憲法改正 をなしとげたい」と豪語していたが、残念ながら一年で退陣してしまったのであった。

第二次安倍内閣に於いては「美しい日本」ではなく「強い日本をつくる」とヒートアップしている。

すなわち「強い日本を創るのは他の誰でもありません。私たち自身です」(2013・2・27 施政方針演説)と述べると共に「世界で一番企業が活躍したい国をめざす」(同)などと述べて[†]ないのであった。

そしてまた「地球儀を俯瞰する外交」などと称して、すでに昨年だけで 25 カ国も訪れているという。

首相が「地球儀を俯瞰する」と言う様について、思わずチャップリンの映画「独裁者」のシーンを思い出してしまった。それは映画の主人公であるヒットラーをもじった独裁的首相が、世界制覇を夢想して地球儀をもて遊ぶシーンである。

地球儀を俯瞰しながら、一体安倍首相は何を考えたのであろうか?

その考えの一端が、昨今の言辞から次第に見えて来るようである。

特に中国などが大きく進出しているアフリカや中東諸国を熱心に回り、惜しげもなく経済支援を約束している様子からも「地球儀を俯瞰する外交」の中味が見え隠れする。

ところで第二次安倍内閣は、しきりに「積極的平和主義」を用いているが、用いるこの言葉も内容も極めて曲者であると言わなくてはならない。

こうした観点から、安倍首相の言う「積極的平和主義」なるものの欺瞞性について明らかにしなくてはならないだろう。

とりわけ首相が「積極的平和主義」を打ち出し、それを実現する手段として「集団的自 衛権」の行使や、新たな「防衛大綱」の制定などを積極的に行っている事に注意しなけれ ばならない。

さて安倍首相の言う「積極的平和主義」とは、集団的自衛権の行使を文字通り積極的に 認めこれを既成事実として改憲を行う事である。

私たちは、首相が「積極的平和」という言葉を用いて、実際には自衛隊を国防軍に改組 しその上で、地球儀を俯瞰するような不気味な事を許さないために闘わなくてはならない。

註一1 第一次安倍内閣

2006・6・12 に発足~2007・9・12 で退陣

「痛恨の極み」から六年

安倍首相は自ら辞意を表明し任期途中で退陣したのだが、再び自民党総裁選に出馬して再度首相となる。そして短かった第一次安倍内閣退陣の際に、内閣を投げ出した事より靖国神社に参拝しなかった事を「痛恨の極み」と悔んだのであった。

だから再び首相に返り咲き、昨年の暮れに念願であった参拝を強行した事はすでに周知の通りである。

しかし問題は"痛恨の極み"の内容であろう。首相として任期中に参拝出来なかった事 を痛恨とするのは勝手であるが、もっと他の事に痛恨を自覚してもらいたいものである。

たとえば不当に拉致された横田めぐみさんを始めとする多くの人達を連れ戻すことが出来なかった事を「痛恨の極み」と述べるのであれば、いくらかは痛恨について分かると言うものである。

しかも昨年暮れの参拝は、国内の批判はもとより中国や韓国、そして想定外の米国からも「失望した」と異例の声明が突き付けられる事態となってしまったのである。これこそ "痛恨"ではあるまいか。

首相や閣僚たちの靖国参拝は、平和を強く希求する者として断じて許すことの出来ない 行為なのである。

とりわけ参拝の理由について「尊い命を犠牲にして国のために倒れた英霊に尊崇の念(とうとびあがめること)を表すため」などと首相が述べているが冗談ではない!

戦争を引き起こしたことに対しての自省や反省もなく、確「国のために倒れた英霊」などと美化する事は許されるべきではない。

第一この国だけで310万人余、アジア全体では数千万人(註—2)とも言われる膨大な死をもたらしたのが先のアジア太平洋戦争なのだ。その戦争責任については日本がポツダム宣言(註—3)を受諾することによって、宣言に示される戦争責任ついて極東国際軍事裁判(東京裁判)註—4が設置され、日本の戦争責任が具体的に裁かれたのであった。この戦争責任者のA級戦犯の一人として逮捕されたのが安倍首相の祖父である。

こうした歴史的事実を無視して「国のために倒れた英霊」などと他人事のように言うが、 むしろ国が引き起こした無謀な戦争によって、数百万・数千万の命が奪われたことが歴史 的事実なのだ!

だから戦後 50 年の節目である 1995 年、政府として発したアジア太平洋戦争に関する公式見解でもある「村山談話」では「過去の戦争を侵略戦争と表現し、アジア諸国の人々に苦痛を与えた事に対する反省とお詫び」を日本政府として表明しているのである。

それにもかかわらず第一次安倍内閣の時安倍首相は、この村山談話について「侵略戦争 と戦争責任という概念についての国際法上、確立した定義はない」などという政府答弁書 を示し国が起こしたと言うことを消し去ろうとしたのであった。これは国内外から多くの 批判を浴びたが、この首相のアジア太平洋戦争についての歴史観はそのような程度のもの でしかないのである。

註一2 戦死者の数 アジア太平洋戦争での死者は軍人だけではなく各国政府の公式発表によると、日本 310 万余、韓国・北朝鮮 20 万以上、台湾 3 万、中国 1000 万以上(15 年戦争を含む) フィリピン 111 万人、マレーシア・シンガポール約 10 万人、ビルマ(当時) 1 万人、オーストラリア 17744 人 更に ベトナム、インドシナ(当時) でも大量の犠牲者が生じている。

註一3 ポツダム宣言 1945・7・26 ドイツのポツダムで米・中華民国・英・(後にソ連が参加)が日本に対して発した共同宣言。降伏を勧告し、降伏条件と戦後の日本の処理方針を定めたもので、軍国主義的指導勢力の除去、戦争犯罪人の厳罰、連合国による占領、領土の制限、日本の徹底的な民主化などを要求。日本は当初は応じなかったが8月14日に正式に受諾し、アジア太平洋戦争が終結した。

註一4 東京裁判 正式には極東国際軍事裁判 ポツダム宣言受諾に基づき太平洋戦争における日本の主要な戦争犯罪人に対して行われた裁判。裁判所は連合国の命令で東京に設置され、オーストラリアのウェッブ裁判長、米のキーナン首席検察官らの下で1946・5月に開廷、1948・4月に弁論を終了して1948・11・12に戦犯に対しての判決を下している。裁かれたA級戦犯と称される戦争犯罪人の被告の25人に死刑を含む有罪判決が下された。A級戦犯の東条被告など7名が絞首刑となり1948・12・23に執行されている。その翌日に東条政府の商工大臣として戦争を遂行した岸信介は釈放され、その後政界に復帰してなんと総理大臣となり、日米安保条約(日米軍事同盟)の締結を強行するのであった。

欺瞞に満ちた首相の「積極的平和主義」

最近「積極的平和主義」という言葉を首相は多用している。例えば「…愛する国を積極的平和主義の国にしようと決意している」とか(2013・9・25米での講演)

あるいは「日本として積極的平和主義の立場から PKO (註一5) や、国連の集団安全保障措置に一層積極的に参加する」(2013・9・26 国連での演説) そして国会でも以下のように述べている。 「…国際協調主義に基づき、積極的に世界の平和と安定に貢献する国として、積極的平和主義こそ我が国が背負う 21 世紀の看板であると信じる」(2013・10・15 所信表明演説)というように用いている。

このように、積極的平和主義についての立場とか、あるいは看板として用いているのである。

ごく最近の施政方針では(1月24日)積極的平和主義について「…自衛隊のフィリピン台風災害支援や PKO、そして ODA (註—6) などの活動の全てが世界の平和と安定に貢献している。これが積極的平和主義です」と述べつつ以下の事柄をつけ加えているのを見逃してはならない。

すなわち積極的平和主義は「我が国初の国家安全保障戦略(註-7)を貫く基本思想であり、その司令塔が国家安全保障会議(註-8)です。さらに「集団的自衛権問題や集団的安全保障については『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会』(註-9)の報告を踏まえて対応する」と述べているのである。

こうして「積極的平和主義」は安倍内閣の集団的自衛権の行使を実現する具にも使われているのだ。

言うまでもないことだが集団的自衛権の行使は、現憲法 (9条) で固く 成 められている。 9条2項の戦力の不保持や、9条の戦争の放棄規定、交戦権をも否定している最も重要である条項を、安倍首相は「制約」としてしか感覚せず、この「制約」を一挙に取り払おうとしているのであろう。

その行為を正当化するために「積極的平和主義」を隠れ蓑として用いているのだ。

ところで政府がよく用いる"安全保障"の意味であるが、首相などが述べている安全保障とは=軍事力であることを忘れてはならないだろう。

軍事力こそ国を守る唯一の手段とされ、政府や首相が盛んに用いる「安全保障」とは、 軍事力の具備・強化が前提となって用いられている言葉なのである。

だから「積極的平和主義」とは政府からすれば、集団的自衛権=交戦権の行使を法的に も確立するためにカモフラージュとして使われているに過ぎないだろう。

この積極的平和主義に関して若干調べると、この言葉は平和の概念について、すなわち 平和を単に"戦争のない状態"とするのではなく「たとえ戦争がなくても社会(国)に存 在する貧困、不正、差別、抑圧などがある限り、それは平和とは言えない」という考えか ら、故に戦争が無い=平和と認識するのではなく、貧困、不正、差別、抑圧など「平和な らざる状態」の解決こそが平和の道であると主張する人や(註—10)あるいは貧困、不正、 …抑圧は社会に存在する構造的暴力であり、戦争とは区別して捉え、本来的意味での平和 とは、これらの暴力を無くす事である、という主張である。(註—11)

あえてこのような事を示したのは、「平和」について単に戦争のない状態と見る事を消極 的平和概念とか消極的平和論としており、ほかでもなく平和の概念について、それに対し て「積極的平和概念」とか「積極的平和論」という概念がつくられたという経緯があるか らである。

さて安倍首相はこうした構造とは関係なく、只、積極性と平和主義を直結して全く反対 の事を述べているのである。

この首相にとっては、現憲法に明示されている"戦争の放棄"こそ、最大の障害であると感覚しているのであろう。

だから戦争を放棄している現憲法こそ、消極的平和主義だ!と否定しているようだ。 安倍首相の「積極的平和主義」はまさに「衣の下の。鎧」みたいである。

註一5 PKO 平和維持活動のために編成される国際混成部隊、国連平和維持軍

註一6 ODA 政府の経済協力の一つで、特に先進国の政府が発展途上国の経済開発などを支援するため に財政資金を使って供与する援助を言う。

註一7 国家安全保障戦略 今後 10 年程度を念頭に置いた、政府の安全保障の基本理念と、その実現に向けた戦略を体系化したもので外交・安全保障政策の指針とされるもの。2013・12・17 に日本ははじめて、国家安全保障戦略(NSS)を設定した。この戦略を元に防衛大綱などが新たに策定されている。

註一8 **国家安全保障会議** 日本の安全保障に関する戦略を審議決定する会議。日本版 NSC と言われ 2013・12・4 に設置された。

註一9 安全保障と防衛力に関する懇談会(安防懇) 2013・9・12 設置

註一10 スガタ・ダスグプタ (インド)

註-11 ヨハン・ガルトラング (ノルウェー)

「強い日本」を目指す

言うまでもないが安倍首相が目指すのは強い日本である。だからアベノミクスは強い日本を実現するための手段であろう。

「美しい国」という抽象的かつ情緒的な表現を捨てて「強い日本を取り戻す」すなわち "強い国家づくり"こそが大目的であるに違いない。

その意味でアベノミクスによる強い経済の回復はその為の手段となる。

言い換えればアベノミクスを手段として、強い日本を創るということである。

しかしアベノミクスからすでに 1 年余、政府はデフレ脱却宣言を行っているが、しかしこれまでの金融政策の歪みによって、逆に生じている財政赤字は極めて重傷である。また景気の目安である株価などは乱高下を繰り返しているが、株式が投機の対象となり実体経済とは裏腹な状況で依然として不安定な状況にある。

すでに述べたように、国家安全保障戦略(NSS)と同会議(NSC)の設置と、そこで決

定される戦略は集団的自衛権の行使が前提とされようとしているのだ。

だから安倍内閣は、集団的自衛権行使を認める政府見解の素案を 4 月にはまとめる方針である。

同時に首相の私的諮問機関である「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が論議を続けて、近く行使の容認に向けた報告書を取りまとめようとしているのである。 (2014・1・13 朝日)

かくして首相の言う「強い日本」は、それを支える経済面と同時に軍事力の飛躍的な強化が目指されているに違いない。

安倍首相は第一次内閣で果たせなかった無念をはらさんばかりに、第二次内閣では経済 回復の名の下、アベノミクスに注目を集めさせつつ、それを手段として軍事的にも「強い 日本」とすることが意図されていることに、私たちは警鐘を打ち鳴らさなくてはならない であろう。

(完)